

国土交通省 沼津河川国道事務所

Numazu Office of River and National Highway

狩野川概要

生命と財産を水害から守り豊かな自然を生かすために～河川事業～

河川事業は、洪水被害から住民の生命・財産を守ることを目的としています。伊豆半島のほぼ中央部を南から北へ細長い川をなして流下する狩野川は、鮎のえり発祥の地であり、柿田川に代表される緑豊かな河川環境が残る河川です。この狩野川流域は天城に代表される多雨地帯を抱え、流域は平坦部の市街地が広がる田方平野を流れ、太古の昔より幾多の洪水被害が発生しています。特に昭和33年の狩野川台風では未曾有の大被害となりました。その後、狩野川放水路の完成や堤防等の整備により洪水による被害は大きく減少しましたが、近年は、中流域を中心に内水被害が頻発しています。そうした状況の中、これらも引き続き水害をなくすとともに、豊かな自然を守り、親しみやすい川づくりを行っています。

【直轄管理区間】
狩野川：24.9km 黄瀬川：2.7km 柿田川：1.2km
大場川：2.6km 米光川：1.5km 柿沢川：0.9km
放水路：3.0km

流域治水の取り組み
流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するため、[狩野川流域治水協議会]が令和2年8月に設立されました。流域9市町において目標・対策メニュー等を取りまとめ、国と市町が一体となって取り組みを進めています。今年度8月には気象変動による降雨量増加に対応した「狩野川水系河川整備基本方針」の策定に加え、「流域治水プロジェクト2.0」を公表しました。「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」、「被害対象を減少させるための対策」、「被害の軽減、早期の復旧・復興のための施策」の3つの対策を柱とし、あらゆる関係者が流域治水プロジェクトを進めています。主な取り組みは以下のとおりです。

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	被害対象を減少させるための対策	被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策
<ul style="list-style-type: none"> ○気象変動を踏まえた危険箇所等の見直し ○流域治水の推進 ○水田を利用した流出抑制 ○既存ストックの徹底活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○溢れることも考慮した減災対策の推進 ○役割分担に基づく地域対策の推進 ○流出に備えた水防訓練の実施 ○ワークシヨプによるマイ・タイムライン普及の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○役割分担に基づく地域対策の推進 ○要配慮者等への建築計画の策定・訓練実施 ○出水に備えた水防訓練の実施 ○ワークシヨプによるマイ・タイムライン普及の推進

河川改修事業は、洪水被害から住民の生命・財産を守ることを目的として「狩野川水系河川整備基本方針」及び「狩野川水系河川整備計画」に基づき、堤防のかさ上げや護岸整備、河道掘削等の河川整備を進めています。

河川維持管理は、河道流下断面の確保、堤防等の施設の機能維持、河川区域等の適正な利用、河川環境の保全等を目的として、河道掘削、根木伐削、点検、草刈り、障害物の処分等を実施し、損傷、腐食、劣化その他の異状に対しては修繕等を行っています。

水辺整備事業 (かわまちづくり)
狩野川では、塚本地区かわまちづくり(函南町)、神島地区かわまちづくり(伊豆の国市)に続き、三番目となる「沼津狩野川かわまちづくり計画(沼津市)」が令和6年8月1日発効されました。この計画に基づき、沼津市の中央公園再整備事業と連携し、親水護岸や、管理用通路(仮設「かみずり」)の設置などの整備を行っています。

自然再生事業 (柿田川)
我が国最大の湧水量によって形成される河川で、貴重な生物の生息、生育場所となっている柿田川において、貴重な水生植物の生育環境やアユの産卵場として機能を健全な水域の保全、再生のため、外来種の駆除や土砂の撤去を行っています。

道路概要

人中心の豊かな地域づくりのために～道路事業～

沼津河川国道事務所は、静岡県東部地域の国道1号、138号、246号及び高規格幹線道路である伊豆縦貫自動車道(東駿河湾環状道路、天城北道路、河津下田道路)の4路線約111.0kmを管理しています。各路線の維持管理、交通安全、道路防犯及び道路に関する許可のほか、国道1号、138号、246号及び伊豆縦貫自動車道の改築事業、道路調査、建設機械搬取りの業務を実施し、安全で快適な道路づくりに取り組んでいます。

伊豆縦貫自動車道全線整備による時間短縮

約150年前	約150分	約88分	約60分
徒歩約2日間	約150分	約88分	約60分
約150年前	約150分	約88分	約60分

改築事業
国道138号(山崎町)除雪状況
国道246号(山崎町)除雪状況
国道138号(山崎町)除雪状況

道路の老朽化対策
道路の老朽化対策
無電柱化事業
交通安全事業

交通安全事業
沼津市花園町地区を静岡県初の「ゾーン30プラス」として登録
交通安全事業

交通安全事業
沼津市花園町地区を静岡県初の「ゾーン30プラス」として登録
交通安全事業

大規模災害の発生に備えて～道路啓開に関する訓練～
道路啓開とは、災害等により道路が土砂などで塞がれた時、緊急車両等の通行を確保するため、応急復旧・緊急復旧より前に1車線でも確保できるように、早急に最低限の土砂などの処理を行うことです。

現地で活動する関係機関(道路管理者、警察、消防、自衛隊、建設業協会)と連携強化を目的とし、他機関主催の訓練にも参加しています。

道路啓開の流れ

災害発生 → バトル → 啓開作業 → 確認作業 → 通行可

道の駅「伊豆月ヶ瀬」を道路啓開現地調整拠点に位置づけ、現場での調整に特化した道路啓開を推進するための拠点として活用します。

防災概要

自然災害の防止や迅速な復旧のために

気象観測体制の構築～狩野川流域～
近年の集中豪雨や自然災害に備えるため、管内にリアルタイムな降雨状況を把握できるレーダ雨量と雨量観測所及び河川水位観測所を設置し、CCTVカメラにより河川の状況把握を実施しています。また、洪水時によりきめ細やかな水位状況を把握するため、平成31年度より洪水時の水位観測に特化した危機管理型水位計を設置し、川の水位情報で公開しています。

【川の防災情報】
●PC・・・https://www.river.go.jp/
●スマートフォン版・・・https://www.river.go.jp/s/
●レーダ雨量・・・https://www.river.go.jp/kawabou/pc/rd
●川の水位情報・・・https://k.river.go.jp/

災害対策車両の配備
災害から地域を守るため、災害対策車両を沼津河川国道事務所に配備し、被害に対して迅速な復旧を行います。また、災害対策車両は被災した自治体からの要請があった場合は被災箇所へ派遣し、災害支援を行います。

TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)等の派遣
国土交通省は、大規模な自然災害に際して、被災した自治体等に対して、リエゾン(現地情報連絡員)を派遣し被災状況の迅速な把握を行い、必要に応じてやかにTEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)を派遣して、被害の発生及び拡大の防止、早期復旧等、災害応急対策に関する技術的な支援を行います。

沼津河川国道事務所の概要

年月	名称	事業	概要
昭和2・8	沼津測量員詰所	河川測量	沼津市三枚橋に測量員詰所を設置。同年9月7日開所
昭和2・9	沼津川改修事務所	河川改修	昭和2年9月8日沼津川改修事務所を設置
昭和18年10月1日	沼津工事事務所	道路改築	沼津工事事務所を設立し静岡工事事務所に編入
昭和20・7	静岡工事事務所	〃	沼津工事事務所を廃止し静岡工事事務所に編入
昭和22年12月1日	沼津工事事務所	〃	沼津工事事務所を再編成し沼津工事事務所に編入
昭和29・7	〃	〃	狩野川防犯工事事務所を統合
昭和40・4	〃	〃	国道1号(沼津/バス)改築工事に着手
昭和40・7	〃	〃	狩野川放水路完成
昭和41・4	〃	〃	国道246号の改築工事に着手
昭和42・5	〃	〃	一級河川の指定
昭和42・6	〃	〃	富士海岸保全工事に着手。狩野川一級河川に指定
昭和46・4	〃	〃	国道138号(御殿場/バス)改築工事に着手
昭和54・11	〃	〃	沼津市下宿買外原に事務所を移転
昭和63・4	〃	〃	伊豆縦貫自動車道の事業に着手
平成9・3	〃	〃	国道1号(沼津/バス)全線完成
平成13・1	〃	〃	省庁再編により、建設省から国土交通省へ
平成15・4	沼津河川国道事務所	〃	事務所名変更
平成26・4	〃	〃	静岡国道事務所より道路管理を編入
令和7・4	〃	〃	富士海岸保全工事を静岡河川事務所に移管

管内市町の概要

1 沼津市 ●面積：186.82km ² ●人口：187,826人 沼津市は、静岡県の東部に位置し、駿河湾に面した都市です。近年は、人口増加に伴って都市圏が拡大し、都市機能の充実が図られています。	12 南伊豆町 ●面積：109.94km ² ●人口：7,505人 南伊豆町は、伊豆半島の南端に位置し、美しい自然環境と温泉資源を有しています。
2 熱海市 ●面積：61.77km ² ●人口：33,934人 熱海市は、駿河湾に面し、温泉と観光資源を有する都市です。	13 西伊豆町 ●面積：85.11km ² ●人口：5,824人 西伊豆町は、伊豆半島の西側に位置し、自然環境と温泉資源を有しています。
3 三島市 ●面積：62.02km ² ●人口：106,176人 三島市は、駿河湾に面し、観光と工業を有する都市です。	14 西伊豆町 ●面積：85.11km ² ●人口：5,824人 西伊豆町は、伊豆半島の西側に位置し、自然環境と温泉資源を有しています。
4 伊豆市 ●面積：124.02km ² ●人口：65,439人 伊豆市は、伊豆半島の中部に位置し、観光と工業を有する都市です。	15 東伊豆町 ●面積：65.16km ² ●人口：36,650人 東伊豆町は、伊豆半島の東側に位置し、自然環境と温泉資源を有しています。
5 御殿場市 ●面積：194.90km ² ●人口：84,240人 御殿場市は、駿河湾に面し、観光と工業を有する都市です。	16 清水市 ●面積：105.41km ² ●人口：6,842人 清水市は、駿河湾に面し、観光と工業を有する都市です。
6 下田市 ●面積：104.38km ² ●人口：19,710人 下田市は、伊豆半島の南端に位置し、自然環境と温泉資源を有しています。	17 長崎町 ●面積：26.63km ² ●人口：43,528人 長崎町は、駿河湾に面し、観光と工業を有する都市です。
7 裾野市 ●面積：138.12km ² ●人口：49,225人 裾野市は、駿河湾に面し、観光と工業を有する都市です。	18 川津町 ●面積：135.74km ² ●人口：17,263人 川津町は、駿河湾に面し、観光と工業を有する都市です。
8 伊豆市 ●面積：363.97km ² ●人口：282,714人 伊豆市は、伊豆半島の中部に位置し、観光と工業を有する都市です。	
9 伊豆の国市 ●面積：94.62km ² ●人口：46,684人 伊豆の国市は、伊豆半島の東側に位置し、自然環境と温泉資源を有しています。	
10 東伊豆町 ●面積：77.82km ² ●人口：11,305人 東伊豆町は、伊豆半島の東側に位置し、自然環境と温泉資源を有しています。	
11 河津町 ●面積：100.69km ² ●人口：6,552人 河津町は、伊豆半島の東側に位置し、自然環境と温泉資源を有しています。	

国土交通省沼津河川国道事務所 〒410-8567 沼津市下香貫外原3244-2

総務課 ☎(055)934-2001 事務所の総合窓口
経理課 934-2002 入札や契約の手続き
用地第一課 934-2003 河川防犯事業の用地取得
用地第二課 934-2004 道路事業の用地取得
工務第一課 934-2005 河川防犯測量工事の設計・概算
工務第二課 934-2007 道路工事の設計・概算
品質保証課 934-2008 工事発注手続きと審査及び品質管理
流域治水課 934-2009 河川流域治水の調査と事業計画
計画課 934-2010 道路の調査と事業計画
河川管理課 934-2011 河川管理施設の維持管理
道路管理第一課 934-2017 道路の管理・通行規制と道路に関する許可
道路管理第二課 934-2006 道路施設の維持管理・交通安全対策
施設管理課 934-2873 電気通信・機械関連設備の整備

E-mail(代表) cbr-numazu@mlit.go.jp
ホームページ https://www.cbr.mlit.go.jp/numazu/

沼津河川出張所
〒410-0817 沼津市本郷町33-1 ☎(055)931-4370

沼津国道維持出張所
〒411-0943 駿東郡長泉町下土野102-1 ☎(055)986-1122

伊豆長岡出張所
〒410-2204 伊豆の国市堀之上467-2 ☎(055)948-0302

湯ヶ島出張所
〒410-3206 伊豆市湯ヶ島131-1 ☎(0558)85-0374

伊豆縦貫自動車道出張所
〒410-2416 伊豆市修善寺3 07 ☎(0558)74-0551

御殿場国道維持出張所
〒412-0026 御殿場市東田中1845-1 ☎(0550)82-2488

下田建設監督官事務所
〒415-0035 下田市東本郷1-6-13 ☎(0558)38-0445

国土交通省 中部地方整備局
沼津河川国道事務所
Numazu Office of River and National Highway

狩野川砂防概要

生命と財産を土砂災害から守るために～砂防事業～

砂防事業は、土砂流入による土砂災害から住民の生命・財産を守るとともに、狩野川下流域への多量の土砂流出に伴う洪水氾濫を防止・軽減することを目的として、狩野川上流域において土砂の生産・流出を抑制するため砂防堤等を整備しています。

狩野川直轄砂防事業は、昭和33年9月の狩野川台風による災害を契機に、昭和34年から実施しており、狩野川河口から約27.8kmの修善寺橋を起点とし上流域約270kmの狩野川流域(修善寺川流域を除く)において、砂防堤堰、深溝保全工等の整備等を行っています。また、伊豆東部火山群のうち、砂防工事に関する調査を行っています。

令和元年元月19号の状況
令和7年(令和7年1月) 狩野川砂防

国土交通省 沼津河川国道事務所管内図



狩野川(一級河川)

直轄河川管理区間延長 L = 36.8km
 狩野川 24.9km 来光川 1.9km
 黄瀬川 2.7 柿田川 0.9
 大瀬川 2.6 柳田川 1.2
 安久瀬川 3.0
 直轄砂防区域 A = 270km²
 狩野川 148.8km² 大瀬川 120.5km²
 富士海岸
 直轄海岸保全区域 L = 18.7km

直轄管理延長表

路線名	管理区間	延長(km)	管内延長(km)	管内延長(km)	延長(km)
1号	伊豆自動車道(沼津IC)～伊豆自動車道(三島IC)	32.9	32.9	32.9	32.9
138号	沼津市街地(沼津IC)～沼津市街地(沼津IC)	16.8	16.8	16.8	16.8
248号	沼津市街地(沼津IC)～沼津市街地(沼津IC)	16.7	16.7	16.7	16.7
414号	沼津市街地(沼津IC)～沼津市街地(沼津IC)	8.9	8.9	8.9	8.9
489号	沼津市街地(沼津IC)～沼津市街地(沼津IC)	111.0	38.4	46.9	25.7

管内道路表

路線名	延長(km)	管内延長(km)	延長(km)
1号	沼津市街地(沼津IC)～沼津市街地(沼津IC)	32.9	32.9
138号	沼津市街地(沼津IC)～沼津市街地(沼津IC)	16.8	16.8
248号	沼津市街地(沼津IC)～沼津市街地(沼津IC)	16.7	16.7
414号	沼津市街地(沼津IC)～沼津市街地(沼津IC)	8.9	8.9
489号	沼津市街地(沼津IC)～沼津市街地(沼津IC)	111.0	38.4



直轄改築区間

路線名	延長(km)
① 東海河川維持出張所	15.0km
② 安城北道路	6.7
③ 河津下田道路(1期)	5.7
④ 河津下田道路(2期)	6.8
⑤ 河津下田道路(3期)	5.7

凡例

- 直轄国道改築区間(当事務所)
- 調査中(予定路線)
- 関連都市計画道路
- 国道
- 国道管理区間外(管外)
- 主要地方道(管外)
- 県道(管外)
- 高速道路
- 有料道路
- 道の駅(中地帯等)
- 交通観測地点(T1～T25)
- 雨量観測所/通行止装置
- HL型情報板
- 気流表示・凍結検知装置
- CCTVカメラ(河川・砂防)
- CCTVカメラ(道路)
- CCTVカメラ(道路)(AIカメラ)
- トランプカメラ
- 無線中継所
- 雪害基地
- 狩野川流域
- 狩野川直轄砂防事業区域
- 国立公園
- 直轄河川管理区間
- 港湾区域
- 監視局
- 雨量局
- 水位局
- 水質局
- 警報機
- 排水機場

管内主要道路図

管内主要道路図

管内主要道路図

